

## 平成 27 年度岡崎市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成 27 年 10 月 27 日（水）14：00～

場 所：岡崎市役所東庁舎 2 階大会議室

出席委員：12 名

大岩みちの（会長）、杉山美穂子、佐々木公麿、飛鷹由紀、内藤智宣、  
水野周久、古田学、武田正道、柴田和子、加藤信昭、土屋亜紀子、  
加納孝夫

欠席委員：3 名

長坂尚希、牧野聡子、三浦節夫

傍 聴 者：1 名

1 開会

2 新任委員自己紹介

3 議題

（1）主要事業の利用状況と整備計画の進捗状況について

（2）事業計画の変更について

4 その他

（1）報告事項

岡崎市児童育成支援行動計画後期計画 平成26年度実績報告（最終報告）に  
ついて

（2）事務連絡

5 閉会

《主な質疑、意見など》

## 議題（１）主要事業の利用状況と整備計画の進捗状況について

### ○事務局より資料P1～3「保育事業・教育事業の実施状況」について説明

委員： P1の表中「延長保育実績」に「午前8時～午後5時30分を超える保育」とあるが、この9.5時間が通常の保育時間という認識でよいですか。

P3に「保育標準時間（11時間）」と記載があるのですが、どちらが基本となるのですか。

事務局： 岡崎市では、午前8時から午後4時までを基本の保育時間としており、午後5時30分まで（9.5時間）の保育をすべての園で実施しています。

また、午前7時から午後7時まで（12時間）の保育を、市内39園で実施しています。

一方、保育標準時間（11時間）は国の延長保育に対する考え方であり、国は8時間の保育を基本としているものの、ニーズがあれば11時間までは預かることを標準とするという考え方を示しており、11時間を超える部分を「延長保育」としています。

ですので、国の枠組みでの延長保育（11時間超）を市内で実施しているのは、午前7時から午後7時までの12時間保育を行う39園ということになります。

### ○事務局より資料P4「放課後児童健全育成事業の実施状況」について説明

委員： 保育園の利用状況と同じように、羽根学区や岡崎学区など、岡崎区域での受け入れ枠の不足が目につきます。早急に整備をお願いしたいです。

委員： 学校現場からいいますと、東京などの都市部は児童数が減っており、小学校の教室が余っている状況であるが、岡崎市では児童数が減少していません。そのため、余裕教室がなく、それが整備を遅らせているようにも思います。

早急な対応が必要な場所については、学校施設とは別の部分で進めていく発想が必要なのではないのでしょうか。

また、学校単位で市が校長と交渉を進めている状態であるが、岡崎独自の放課後の過ごし方というものを検討してもらえたらと思います。現状、岡崎市では4～6年生は部活動を実施していますが、教職員の勤務時間の問題等もあり、学校現場の実情、施設の状況、児童数の推移などを含め、岡崎市全体の放課後のあり方について特化して検討する場が必要なのではないかと思います。

特に夏休みは利用者が増え、学区をまたいで育成センターを利用している児童もいる。長期休暇については平常時と別に考える必要があります。

今後、どのような対応を考えていますか。

事務局： 放課後子ども総合プランについて本市のあり方を検討する運営委員会を本年度設置するため準備をすすめています。そちらで今後の放課後のあり方を検討していく予定です。

委員： 今後は、学区単位での待機児童数について低学年が何人か、高学年が何人かがわかるような資料にしていただけるとありがたいです。

政府は、働きながら子育てできる環境づくりをすすめており、幼稚園に対しても預かり保育を推奨するような動きがある。長い時間、預かり保育を行う幼稚園が増えていけば、放課後児童健全育成事業へのニーズも一気に高まっていくことでしょう。

ただ、私自身としては、幼児期は母と子の関係を密にし、長い時間での預かりは避けられるものなら避けて欲しいと願っています。

働かなくて子どもを育てている母親への支援施策も、より充実させていただきたいです。

委員： 女性が出産後も正社員でいつづけるためには、保育園の延長保育を活用しなければならなかった。会社をはじめ、社会がもっと柔軟になれば、幼稚園のニーズも増えていくように思います。企業側が社会に追いついていないかなという実感があります。

委員： 企業にとって業績の厳しい時期には、労働条件も法令に対応するのがやっとという状態になってしまうが、近年は経済状況の回復に伴い、企業側も社員の生活を大切にする姿勢がみられるようになってきている。

大企業は比較的、社員の子育てを応援する体制が取りやすいが、まだまだそういった余裕のない企業も多くあるため、行政の力も借りながら、社会全体で良くしていく取り組みが必要だと思います。

委員： 待機児童が発生している状況と、整備をすすめている学区とにずれがあるように感じるが、大樹寺や豊富で整備を進めているのはなぜですか。

事務局： 大樹寺学区にあるのは保護者運営の児童クラブであり、運営する保護者から毎年、翌年度の運営について不安であるとの相談を受けています。また、その民間児童クラブからは待機児童が生じている報告は受けておりませんが、放課後児童クラブへのニーズの高さについては、地域からの声として、こちらに届いているため、民間のクラブにも引き続き運営していただきながら、市も公設のクラブを設置することとしました。

豊富学区については、現在クラブがある建物が古いため、新たな施設への移転整備を進めています。

待機児童数は、保護者の就労状況にも左右され、一概に児童数の推移だけでは測れない部分があります。また、市の基準条例において、国の示す面積

基準は5年間猶予してある状態であり、全市的にクラブの施設面積の拡大を図っていく必要があります。

### ○事務局より資料P5「その他の事業の実施状況」について説明

委員： 未就園の子どもを持つ家庭にどのように情報を伝えていくのか、市の考えを教えてください。

事務局： 平成28年度から保健所との連携により、利用者支援事業を新たに実施し、必要なかたに必要な情報を届けられるように取り組んでいきます。

委員： 保育園での一時預かりは、定員の都合で受け入れてもらえないケースを耳にします。放課後児童クラブについても、定員の都合で3年生になったら受け入れてもらえないケースもあり、兄弟でも下の子しか預かってもらえないこともあるそうです。大変ニーズが高いです。

また、つどいの広場においては、ハード面だけではなく、親同士が仲良くなれるような取り組みも必要だと思います。子育て支援をしている団体の力を活用していくことも検討していただければと思います。

委員： 一時預かりについては、ずいぶん前から予約しないと利用できない。特に小さな子どもであるほど枠が少ないのか、利用が難しい。リフレッシュ目的での活用は難しく、通院でも断られるケースがあります。

つどいの広場では、確かに親同士が自然に仲良くなることは難しいので、保育士さんがまとめてくれるような取り組みをしてもらえるとうれしいです。

委員： 病児保育については、施設面、人員配置など高い基準が定められています。県内では数か所あるのですが、医療機関が費用を負担して何とかやっているのが実情です。

岡崎市では病後児保育は実施しており、利用者数はそれほど伸びていませんが、病児保育への需要は高いと思います。対応としては、難しいですが、スタッフが揃いやすい市民病院などから始めてみるというのが現実的だと思います。

会長： 国の基準を満たした事業計画はできましたが、人にやさしい、需要に応じた取り組みを進められるように、時間はかかるかもしれませんが、今後も考えていくことが必要でしょう。

## 議題（２）事業計画の変更について

### ○事務局より資料P6～9「利用者支援事業（母子保健型）」について説明

委員： 母子保健と子育て支援という枠を超えて継続的にケースを追っていくことは良いことだと思います。就学時についても相談、支援の必要なケースが大変多くあるので、就学支援機関とも連携していくとより良くなると思います。

委員： 児童虐待のみならず、子ども・子育ての分野においては、母子保健と子育て支援の各担当部局の連携が欠かせないものであると思います。

子育て部門でも、要保護児童対策協議会のような虐待防止ネットワークがあり、少し年齢が大きくなれば、「子ども・若者」のネットワークがある。ネットワークはたくさんあり、漏れのないように施策は進んでいくのであるが、ネットワークの主体がぶれてしまい、1つのケースに対し、どちらが対応するのかはっきりしなくなることがある。お互いに「そちらが対応してくれると思っていた」と対応が漏れてしまうことが、ネットワーク組織の落とし穴としてあります。

ネットワーク組織の横の連携が重要であり、情報の共有のみならず、問題の共有、対応方法の共有がうまく機能していくポイントだと思います。

委員： 切れ目のない支援ということですが、他の自治体では、父子家庭で幼児が餓死した事件をきっかけに、3歳児健診と就学前健診の間の4歳児の所在把握を行ったということを知りました。岡崎市ではそのあたり、どのように取り組んでいくのでしょうか。

事務局： 4か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診について、未受診の場合は、訪問・追跡調査を未確認がゼロになるまで行っています。3歳児健診については、法律上4歳まで受診できることとなっているが、4歳までに未受診の場合は虐待担当課の家庭児童課に連絡し、連携して子どもの状況を確認しています。保健所で行っている健診については、もれなく状況を確認しており、また、その情報を次のステップへと引き継げるネットワークづくりを進めております。

委員： 保育園・幼稚園から就学時への切れ目のない支援については、どのように考えていますか。実情、保育園から小学校に情報を伝えるのは難しい状況があります。

事務局： 就園時、就学時などのポイントをどう繋いでいくのか、考えていく必要があると思います。こども発達センターも開設されますので、事業のあり方について、今後も検討してまいります。

委員： その子がどういう状態であるのか、また、どういう支援を受けてきて、どういう指導をされてきているかという情報を共有し、連携が取れていることが重要であると思います。こども発達センターの開設に伴い、留意が必要な

お子さんについては、できる限り、ネットワーク会議を開き、いろいろな立場の方から、意見共有をしていく取り組みを考えております。また、発達推進について詳しい医師がみえるようになりますので、協力関係を築き、ネットワークを構築し、さらに広げていけるよう、取り組んでまいります。

委員： 学校現場では、個別の教育支援計画という関係機関との連携のための計画を作っています。また教育相談センターでは、臨床心理士の相談支援を行っていますのでご活用ください。こども発達センター開設後は、そこが中核となり、連携しながら進めていくことを教育現場は考えています。

会長： 保育園・幼稚園から小学校へ繋ぐ情報について、どのような内容を含めるのかは難しい部分がありますので、官民の連携機関が機能し、子どもひとりひとりの育ちについて、情報共有が図られることを期待しています。

#### ○事務局より資料P10～14「放課後子ども総合プラン」について説明

委員： 変更案には、「運営委員会」についての記述がありませんが、計画に盛り込んでいく意向はありませんか。

事務局： 今後の放課後のあり方については、運営委員会を設置し、検討していく予定ですが、計画に盛り込むかどうかについては、教育委員会事務局と協議の上、検討いたします。

委員： 放課後児童クラブやこどもの家の指導員の確保はできているのでしょうか。

事務局： こどもの家の指導員は、放課後子ども教室実施のため、増員をすすめております。できるだけ地域で人材を確保できるよう、募集を行っています。

#### ○事務局より計画変更手続きについて次のとおり説明

- ・計画の基本的な考え方に変更はなく、事業の充実を図るものであることから、パブリックコメントは実施しない。
- ・本日の意見を踏まえ、最終調整を行い、年度内に計画を変更し、公表する。

報告事項

(1) 児童育成支援行動計画後期計画平成26年度実績報告（最終報告）について

○事務局より実績報告書について説明

(2) 今後の予定について

○事務局より次のとおり説明

- ・今年度は、今回のみで終了の予定
- ・来年度は1～2回の実施予定。開催日が決まり次第連絡する。

閉会（15：50）